

第4編

まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 総合戦略の概要

(1) まち・ひと・しごと創生法と総合戦略

国においては、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住み良い環境を確保することにより、将来にわたり活力ある社会を維持していくことを目指して、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しています。

法律では、国は、まち・ひと・しごと創生の基本理念にのっとり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが義務付けられており、また、都道府県及び市町村については、それぞれの区域の実情に応じたまち・ひと・しごとの創生に関する施策について、総合戦略を定めるよう努めなければならないこととされています。

(2) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の趣旨

人口減少が全国的な課題となる中、本市も例にもれず、昭和60年のおよそ7万人をピークに人口は減少に転じており、自然減と社会減の双方が進行していくなど、将来における地域経済の縮小やまちの活力低下が懸念される状況が続いています。

こうした中、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されたことを受け、本市では、平成28年3月に「第1期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少といった大きな課題への対策として、魅力ある住み良い「まち」づくりを進め、新しい「ひと」の流れをつくるとともに、安心して働くための「しごと」を確保できるよう、様々な施策の実施を通じて地方創生に取り組んできたところ です。

第1期総合戦略は、令和3年度末までを対象期間とするものですが、人口減少への対策は、引き続き市として取り組むべき課題である点、また、新型コロナウイルス感染症を契機として、都市部から地方へと、新しい人の流れが加速していく可能性が示されるようになった点等を勘案し、第2期となる総合戦略を策定することといたしました。総合戦略は、その理念及び施策が総合計画に包含されたものであり、また、人口減少への対策といった目的についても、総合計画とその方向性を同じくする点に鑑み、第2期総合戦略については、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画と一本化した形で策定することといたします。

また、総合戦略は、総合計画に示す市全体の取組の中から人口減少対策に関連する部分に着目し、その施策を戦略的に実施していくための指針となるものであることから、総合戦略における重要業績評価指標（KPI）については、中期基本計画

の目標指標及び評価指標に準じることとします。

なお、今回の策定に当たっては、国の第2期総合戦略の策定趣旨を踏まえ、本市の第1期総合戦略からの継続路線とするとともに、中期基本計画における課題認識を踏まえた基本目標を定め、これに対する数値目標を設定します。

◇国における「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な方向性
 ・第1期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層の充実・強化

(3) 第2期総合戦略の基本的な考え方

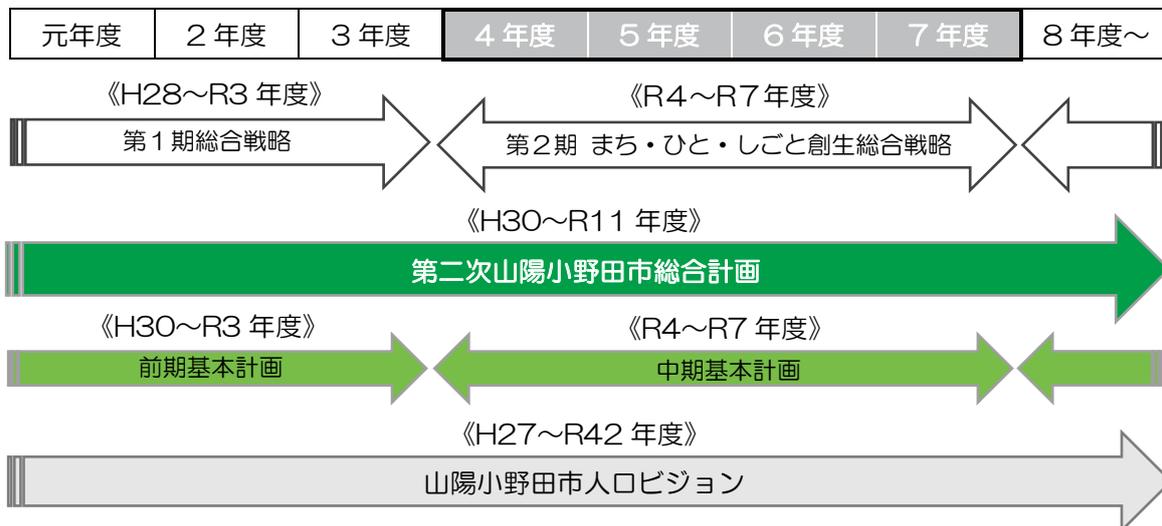
①総合戦略の位置付け

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けるもので、本市における人口減少の抑制、地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生を目指し策定します。

②総合戦略の対象期間

対象となる期間は、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画に合わせて、令和4年度（2022年度）から令和7年度（2025年度）までの4年間とします。

【総合計画との関係性】



なお、総合戦略は、本市における人口の現状と今後の推計を示した、「人口ビジョン」に設定する将来展望の実現を図るといった一面を持つ計画でもあります。人口ビジョンについては、令和2年3月に改訂を行ったところであり、今後、国勢調査における確定結果の公表や、人口の将来見込に関し大幅な変動要因が生じた際など、必要に応じて適宜改訂を行うこととします。

2 総合戦略の基本目標

第1期総合戦略や第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画及び、山陽小野田市人口ビジョン等を踏まえ、第2期山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標について、次のとおり設定します。

【基本目標】

基本目標1：定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

基本目標2：「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

基本目標3：結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

基本目標4：持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

この基本目標は、本市における地方創生の取組の方向性を示すとともに、基本目標ごとに具体的な数値で目標指標を設定することにより、その進捗を年単位で客観的に確認しながら、効果的に施策を展開していくために設定するものです。

基本目標の達成に向け、各取組の方向性を踏まえ、関連諸施策を推進していくこととします。

＜基本目標1＞

定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

本市が培ってきた工業都市としての歴史や技術とともに、人的資源や自然資源など様々な地域資源の活用や、企業進出、地域産業の振興等による雇用の創出を通じて、定住に結びつく就業環境を整えます。

（取組の方向性）

①雇用を生み出す産業力の強化

- ・新たな雇用を生み出す市外企業の誘致
- ・市内企業における投資の拡大促進
- ・山口東京理科大学との連携による産業構造の強化

②活力ある地域産業の振興及び中小企業の支援

- ・経済の発展に必要不可欠な中小企業の振興支援
- ・新たなビジネスや雇用を創出する「創業・起業」の支援
- ・地域産業を支える人材の確保・育成

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
有効求人倍率（宇部公共職業安定所管内）	1.15 倍	1.48 倍	1.50 倍

<基本目標 2>

「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により新しい人の流れをつくる

山口東京理科大学の立地を活かした、市内の小・中・高・大による「包括教育連携」の取組や、ICT※技術の活用などを通じた学びの充実、また、地域の資源を本市の魅力として市の内外にPRし、まちの価値向上により移住・定住に繋がる人の流れをつくります。

（取組の方向性）

①山陽小野田市への還流及び幅広い世代の移住・定住の促進

- ・進学等により本市から転出した若い世代の還流
- ・東京圏などから、広く子育て世帯等の移住の促進
- ・山口東京理科大学との連携強化による若者の定住促進
- ・若者の希望を実現する就業支援の推進
- ・「小・中・高・大」による教育連携の推進
- ・個別最適な学びや協働的な学びの充実

②幅広い産業の振興及び地域を活性化させる観光の振興

- ・魅力ある観光資源の再認識と有効な利活用
- ・名産品や地域ブランドの開発、販路拡大の推進
- ・効果的な情報発信とマーケティングの実施による戦略性の向上
- ・観光関係団体のネットワーク強化や観光ボランティアの育成によるホスピタリティの充実
- ・周辺市との連携強化による広域観光の魅力向上

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
18～39歳の社会動態数 (住民基本台帳)	—	△301 人/年	0 人/年

〈基本目標3〉

結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

若い世代が希望をもって市内に住み、結婚から出産、子育てまで、安心して暮らしていくことができるよう総合的な支援を行うとともに、子育て環境や教育環境の良さを生かして定住意欲の向上を図り、まちへの愛着を醸成していきます。

（取組の方向性）

①安心して子育てできる総合的な環境整備

- ・子育て支援の推進
- ・仕事と子育ての両立支援
- ・妊娠や出産、子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実

②次世代につなぐ教育環境の充実

- ・山陽小野田市に愛着と誇りを持つ子どもの育成
- ・学校・家庭・地域が一体となった地域教育の取組の推進
- ・子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成 26 年度)	現状値 (令和 2 年度)	目標値 (令和 7 年度)
期間合計特殊出生率(※)	1.53	1.32	1.50

※ 期間合計特殊出生率 ※

ある期間（1年間）の出生状況に着目したもので、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したもの。

＜基本目標4＞

持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

本市が取り組んできた住みよさづくりと、地域コミュニティの活力やまとまりの良さを、今まで以上に向上していくとともに、デジタル技術の活用等を通じて、安心して暮らしていくための生活環境の向上を図り、将来にわたって持続可能な、にぎわいと活力ある支え合いの地域社会を構築します。

（取組の方向性）

- ①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化
 - ・文化やスポーツ、交流イベント等を通じた活力ある「まち」の形成
 - ・官民連携*の取組の推進による「まち」の賑わいの創出
 - ・暮らしと交流を支える公共交通の維持
- ②地域で助け合い支え合う、誰もが安心して暮らせる地域づくり
 - ・地域運営組織*の形成等を通じた、持続可能な地域づくりの推進
 - ・「協創によるまちづくり」の担い手の育成
 - ・医療機関と行政の連携による医療体制の充実
 - ・住み慣れた地域や家庭で暮らしていける環境の構築
 - ・スマイルエイジング*に向けた取組の推進
 - ・デジタルの活用により、市民生活に豊かさをもたらすスマートシティの構築
 - ・災害等にも強い、安全に住み続けられる地域づくりの推進
- ③広域連携による経済・生活圏の形成
 - ・生活面及び経済、観光振興における広域連携の推進

◆目標指標

目標指標	実績値 (平成27年度)	現状値 (令和3年度)	目標値 (令和7年度)
本市に住み続けたいと思う市民の割合 (アンケート調査結果)	73.40%	77.00%	80.00%

3 具体的な施策展開

第2期総合戦略は、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画と一本化していることから、総合戦略の具体的な施策については、中期基本計画において示しています。総合戦略における各取組の方向性に関連する中期基本計画の基本施策及び基本事業は次のとおりです。

(基本目標1) 定住に結び付く就業環境を整え“安定した”雇用をつくる

第2期総合戦略 取組の方向性	中期基本計画	
	基本施策	基本事業
①雇用を生み出す産業力の強化 ・新たな雇用を生み出す市外企業の誘致 ・市内企業における投資の拡大促進 ・山口東京理科大学との連携による産業構造の強化	22 企業立地の推進	1 企業誘致の推進
		2 産学官連携の推進
		3 立地基盤の整備
②活力ある地域産業の振興及び中小企業の支援 ・経済の発展に必要不可欠な中小企業の振興支援 ・新たなビジネスや雇用を創出する「創業・起業」の支援 ・地域産業を支える人材の確保・育成	21 多様な働く場の確保	1 就業対策の充実
	23 商工業の振興	2 職業能力の開発向上
		1 商業振興支援の充実
	24 農林水産業の推進	2 中小企業支援の充実
		1 経営体の育成・確保及び経営基盤の強化
		2 生産基盤の整備
		3 需要に応える生産力の強化
4 地域ブランドの推進		

(基本目標2)「学びの力」や観光資源等を活かした“魅力”により
新しい人の流れをつくる

第2期総合戦略	中期基本計画		
	基本施策	基本事業	
<p>①山陽小野田市への還流及び幅広い世代の移住・定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学等により本市から転出した若い世代の還流 ・東京圏などから、広く子育て世帯等の移住の促進 ・山口東京理科大学との連携強化による若者の定住促進 ・若者の希望を実現する就業支援の推進 ・「小・中・高・大」による教育連携の推進 ・個別最適な学びや協働的な学びの充実 	21 多様な働く場の確保	<p>1 就業対策の充実</p> <p>2 職業能力の開発向上</p>	
	15 シティセールス・移住定住の推進	<p>1 シティセールスの推進</p> <p>2 移住・定住の推進</p>	
	22 企業立地の推進	2 産学官連携の推進	
	26 学校教育の推進	<p>3 指導内容・方法の工夫</p> <p>4 学校間連携教育の充実</p>	
	29 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	1 山口東京理科大学の教育環境の整備・充実	
	<p>②幅広い産業の振興及び地域を活性化させる観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある観光資源の再認識と有効な利活用 ・名産品や地域ブランドの開発、販路拡大の推進 ・効果的な情報発信とマーケティングの実施による戦略性の向上 ・観光関係団体のネットワーク強化や観光ボランティアの育成によるホスピタリティの充実 ・周辺市との連携強化による広域観光の魅力向上 	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進
		23 商工業の振興	1 商業振興支援の充実
		24 農林水産業の推進	4 地域ブランドの推進
		25 観光・交流の振興	1 観光・交流資源の整備・充実
			2 情報発信・誘客体制の強化・充実

(基本目標3) 結婚・出産・子育ての希望を実現し“まちへの愛着”をつくる

第2期総合戦略 取組の方向性	中期基本計画	
	基本施策	基本事業
①安心して子育てできる総合的な環境整備 ・子育て支援の推進 ・仕事と子育ての両立支援 ・妊娠や出産、子どもの健やかな成長のための保健医療サービスの充実	1 子育て支援の充実	1 働く子育て家庭の支援
		2 子育ての不安と負担の軽減
		3 地域社会での子育て支援
		4 配慮が必要な子どもと家庭の支援
		5 母子保健サービスの充実
②次世代につなぐ教育環境の充実 ・山陽小野田市に愛着と誇りを持つ子どもの育成 ・学校・家庭・地域が一体となった地域教育の取組の推進 ・子どもの可能性を伸ばす教育環境の充実	26 学校教育の推進	1 心に寄り添う学校づくりの推進
		2 教育環境の向上
		3 指導内容・方法の工夫
		4 学校間連携教育の充実
	27 社会教育の推進	2 青少年健全育成活動の推進
	28 次世代の学校・地域創生の推進	1 学校・家庭・地域の連携の推進

(基本目標4) 持続可能で元気な“住みよい”地域社会をつくる

第2期総合戦略	中期基本計画	
	基本施策	基本事業
<p>①にぎわいや交流を生み出す「まち」の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化やスポーツ、交流イベント等を通じた活力ある「まち」の形成 官民連携*の取組の推進による「まち」の賑わいの創出 暮らしと交流を支える公共交通の維持 	15 シティセールス・移住定住の推進	1 シティセールスの推進
	19 道路・交通網及び港湾施設の充実	2 持続可能な地域公共交通網の形成
	30 芸術文化によるまちづくりの推進	1 芸術文化を育む環境づくり
		2 芸術文化活動の推進
	31 スポーツによるまちづくりの推進	3 文化財の保護・活用
32 効率的で効果的な行政運営	1 スポーツに取り組む環境づくり	
<p>②地域で助け合い支え合う、誰もが安心して暮らせる地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域運営組織*の形成等を通じた、持続可能な地域づくりの推進 「協創によるまちづくり」の担い手の育成 医療機関と行政の連携による医療体制の充実 住み慣れた地域や家庭で暮らしていける環境の構築 スマイルエイジング*に向けた取組の推進 デジタルの活用により、市民生活に豊かさをもたらすスマートシティの構築 災害等にも強い、安全に住み続けられる地域づくりの推進 	2 高齢者福祉の充実	2 官民連携の推進
	3 障がい者福祉の充実	1 生涯現役社会づくりの推進
		2 高齢になっても住みよい地域づくり
		3 介護予防の推進
		4 認知症施策の推進
		5 介護（予防）サービスの充実
	4 地域福祉の推進	1 障がい福祉サービスの充実
		2 障がい者が安心して暮らせる地域づくり
	6 健康づくりの推進	1 地域福祉推進体制の整備・充実
		2 地域福祉に関する相談・支援体制づくりの推進
	7 健康づくりの推進	1 地域ぐるみの健康づくりの充実
		2 地域保健サービスの充実
	7 地域医療体制の充実	1 医療体制の維持・充実
8 消防・救急体制の充実	2 消防団活動の推進	

	9 防災体制の充実	1 防災体制等の充実
		2 地域防災力の向上
		3 市域の保全
	10 防犯・交通安全・空家等・消費者保護対策の推進	1 交通安全思想の普及
		2 交通安全環境の整備
		3 地域防犯対策の推進
		4 空家等対策の推進
		5 消費生活の安全確保
	11 地域づくりの推進	1 持続可能な地域づくりの推進
		2 市民活動の支援
	3 地域の拠点づくりの推進	
	4 中山間地域の活性化	
12 人権尊重のまちづくり	3 男女共同参画社会の推進	
13 自然環境の保全・循環型社会の形成	1 リサイクルの推進	
	2 地球温暖化対策の推進	
14 国際交流・地域間交流の推進	1 国際交流・地域間交流の推進	
	2 多文化共生の推進	
17 公園・緑地の整備・保全	1 都市公園の整備と管理	
	2 緑化の推進と保全	
27 社会教育の推進	1 社会教育活動の推進	
28 次世代の学校・地域創生の推進	1 学校・家庭・地域の連携の推進	
32 効率的で効果的な行政運営	1 公共施設の最適化	
	5 デジタルを活用した行政サービスの向上及び行政運営の効率化	
③広域連携による経済・生活圏の形成 ・生活面及び経済、観光振興における広域連携の推進	32 効率的で効果的な行政運営	6 広域連携の推進